

平成27事業年度 損益計算書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

費用の部					収益の部				
勘定科目	金額				勘定科目	金額			
	検査検 定 確認等勘定	登録測 度 勘定	調査、試験及び 研究勘定	合計		検査検 定 確認等勘定	登録測 度 勘定	調査、試験及び 研究勘定	合計
経常費用	2,281	128	6	2,415	経常収益	2,596	177	10	2,783
業務費	746	93	5	844	業務収入	2,562	176	0	2,738
一般管理費	1,460	34	0	1,494	検査検定手数料収入	2,525	0	0	2,525
一般管理費	1,278	30	0	1,309	確認等手数料収入	33	0	0	33
賞与引当金繰入	104	3	0	106	登録測度手数料収入	0	175	0	175
退職給付費用	78	1	0	79	業務雑収入	3	2	0	5
減価償却費	75	1	0	76	基金運用収入	0	0	10	10
業務外費用					業務外収益	34	0	0	35
雑損	0	0	0	1	受取利息	14	0	0	14
					雑収入	21	0	0	21
当期利益金	315	49	4	368					
合計	2,596	177	10	2,783	合計	2,596	177	10	2,783

(注) 計数は、各々百万円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計等とは一致しない。

(注) 検査検定確認等勘定における当期利益金315百万円については、平成28事業年度において施設整備積立金に積み立てる。

重要な会計方針等

1. 固定資産の減価償却法

法人税法の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産 1,450 百万円

無形固定資産 101 百万円

2. 引当金等の計上基準

賞与引当金 役職員及び臨時職員に対して支給する賞与に充当するため、過去の支給実績を勘案して計上している。

退職給付引当金 役職員に対して支給する退職金に充当するため、役職員が自己都合で退職した場合の期末要支給額を計上している。

施設整備積立金 検査場の整備等に充当するために必要な額とし、日本小型船舶検査機構検査場の設置に係る達(平成27年8月31日機構達第9号)第2条第1項に基づく、「検査場設置計画」の計画額を積立目標額とする。

3. その他の財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税込方式によっている。